

施設内での感染性胃腸炎の防止のために

- ◎ 特に、学校、保育園、その他福祉施設などで発生した場合は、集団的な感染につながる可能性がありますので、日頃から十分な注意と対策が必要です。

1 日常（平常時）の健康管理について

(1) 入所者、児童、生徒の健康管理

平常時における入所者等の健康状態を観察することは、施設における感染症発生の早期発見と拡大防止のきっかけになります。いつもと様子が違っていたり、吐き気、腹痛、発熱などを訴える入所者等がいたらよりくわしい観察を行いましょう。



(2) 職員の健康管理

入所者等と同様に日頃の健康観察が大切です。職員本人に下痢や嘔吐などの症状が見られる場合は、食品を取り扱う作業に従事しない、上司に報告し休暇をとるなどして、施設内において職員自身が感染源とならないよう注意が必要です。また、職員の家族に症状が見られる場合は、家庭から職場に持ち込まない様配慮するとともに、家庭内のまん延防止対策を十分に行いましょう。

(3) 地域における発生状況の把握

地域における感染症発生状況を知ることは、施設内の予防対策を講じる上で非常に有効です。感染性胃腸炎の患者発生状況については下記のホームページを参照してください。

○ 青森県内の状況

青森県庁ホームページ「青森県結核・感染症情報ネット」

http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/tuberculosis-kansen_home.html

○ 全国の状況

国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

<http://idsc.nih.gov.jp/index-j.html>

2 感染予防について

(1) 手洗い励行

- 入所者等においては、外出後、食事の前、トイレの後には手洗いを励行しましょう。

- 職員等においては、

① 1人の世話が終わったらその都度手を洗い、次の人の世話をしましょう。
(1ケア1手洗い)

② 食事の介助の前、オムツ交換及びトイレの介助の後等、必ず手を洗いましょう。

③ 手袋を外した後も手を洗いましょう。

- 施設においては、

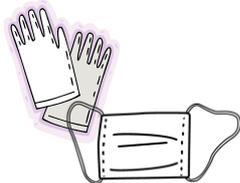
① 入所者等の年齢や状況に応じた手洗いができるよう、また手洗いを習慣づけるように取り組みましょう。



- ② 面会者等に対して、面会前後の手洗いの励行をお願いします。
- ③ 手ふきタオルの共用をさげ、ペーパータオル等を使用しましょう。

(2) ふん便・吐物の処理と汚染場所の消毒

ふん便や吐物等は感染物と考え、職員が二次感染を防止するために十分な注意を払うとともに、汚染の拡大を防ぐために、速やかに確実に処理することが大切です。



- ふん便や吐物の処理は使い捨ての物で行いましょう

トイレの介助やふん便・吐物の処理の際は、使い捨てのマスクと手袋等を使用しましょう。また、ふん便や吐物が飛び散るおそれがある場合は使い捨てのエプロンやガウンを着用しましょう。作業後、手袋を外した後の手洗いも忘れずに行いましょう。

- 汚物は静かに飛び散らせないように、汚染場所は確実に消毒しましょう

使い捨てのペーパータオル等で静かに拭き取りましょう。拭き取った場所は次亜塩素酸ナトリウム（約 200ppm）を浸したペーパータオル等で消毒し、10分後に水拭きをしましょう。

（*次亜塩素酸ナトリウムには、金属腐食性があります。金属部分に使用した場合は十分に水拭きをしましょう。）

シーツやリネン類を汚染した場合には、汚物が飛び散らないよう処理し、洗剤を入れた水の中で静かに下洗いした後に、熱水洗濯（85℃・1分以上）か次亜塩素酸ナトリウムによる消毒が有効です。ふとんやじゅうたん等すぐに洗えないものは、汚物を取り除いた後に、85℃1分以上スチームアイロンをかけましょう。

- 汚物、使用後の手袋等はすぐに処理を。

拭き取った汚物や使用した手袋、ペーパータオル等は、すぐにビニール袋に入れ密封し処分しましょう。この際、次亜塩素酸ナトリウムが染みこむ程度入れておくとよいでしょう。

- 汚物の処理後は換気しましょう

ノロウイルスは乾燥すると容易に空中にただよい、これが口に入って感染する場合があります。消毒後は十分に換気を行いましょう。

(3) 施設内の消毒

施設内の清掃時には、感染予防のため、普段から入所者等及び職員が直接手を触れる場所の定期的な消毒を心がけましょう。トイレや洗面所、浴室等はもちろんですが、水道の蛇口やドアノブ、手すり等施設において直接手が触れる機会がある場所をきちんと把握し消毒するようにしましょう。（消毒には、汚染場所の消毒と同様に次亜塩素酸ナトリウムを用います。）

3 拡大及びまん延の防止について

(1) 初期対策

もし症状が入所者等に症状が出たら、まずは他の入所者や職員等の施設関係者の健康状態を確認しましょう。また、速やかに嘱託医や最寄りの保健所に相談しましょう。

(2) 二次感染防止対策

「2 感染予防について」にある手洗い、汚物の処理と汚染場所の消毒、施設内の消毒を徹底しましょう。